

青森県がん対策推進協議会委員公募要領

(趣旨)

第1 この要領は、青森県がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）委員の一部を公募するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(募集人員)

第2 募集人員は1名とし、その任期は委嘱の日から2年以内とする。

(応募資格)

第3 応募資格は、次の要件をすべて満たす者とする。ただし、県または市町村議会の議員、公務員を除く。

- (1) 青森県内に在住し、応募日現在で満20歳以上の者
- (2) 平日に青森市で開催される協議会（年1回程度）に出席できる者
（なお、令和5年度は計画策定年度のため、年3回程度の開催を予定）

(応募方法)

第4 応募者は、次の事項を記載した応募用紙を青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課に提出するものとする。

- (1) 氏名（ふりがな）
 - (2) 性別
 - (3) 生年月日・年齢
 - (4) 住所
 - (5) 連絡先
 - (6) 職業
 - (7) その他（活動分野や自己PR）
 - (8) 青森県のがん対策の取組についての意見・提言等（800字程度：様式は任意）
- 2 提出方法は、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法による。
- 3 提出のあった応募書類は返却しない。

(募集期間)

第5 募集期間は、令和5年2月15日（水）から令和5年3月1日（水）まで（当日消印有効）とする。

(委員候補者の選考方法)

第6 選考に当たっては、応募者から提出された意見・提言等について、別に定める選考要領に基づき審査を行い、委員候補者を決定するものとする。

- 2 前項の選考結果は、応募者全員に文書にて通知するものとする。